

## 令和8年度 青森県トラック協会 事務取扱免許助成 一覧

申請先: 公益社団法人青森県トラック協会 〒030-0111 青森市荒川品川111-3

助成実施団体	青森県トラック協会 「貨物免許取得助成」			全日本トラック協会 「若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成事業」				
	助成額	申請上限	申請様式	助成額	助成対象要件 ※すべての要件を満たすこと	申請上限	申請様式	
取得免許	※助成対象は、共通して青森県トラック協会会員で、県内営業所に運転者として選任されている者に限る							
大型免許	6万円	上限 1事業者 3名	令和8年度貨物自動車免許等取得助成事業実績報告書 (助成金交付請求書)	「特例教習を受講」 大型免許取得した場合  受講費用3分の1 (上限 10万円)	① 令和7年4月1日以降に、当該運転者を採用していること。 ② 平成元年6月2日以降の生まれであること。 ③ 令和7年4月1日以降に、指定自動車教習所等を活用し、特例教習を受講修了していること。 ④ 助成金申請時に当該事業者等に在籍し、運転者として従事していること。	上限 1事業者 合計 30万円	若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成(特例教習の受講・外免切替講習の受講) 申請書	
中型免許	3.5万円							
準中型免許 (新規取得)	3万円			上限 4万円	① 令和7年4月1日以降に、当該運転者を採用していること。 ② 平成元年6月2日以降の生まれであること。 ③ 令和7年4月1日以降に、指定自動車教習所等を活用し、特例教習を受講修了していること。 ④ 助成金申請時に当該事業者等に在籍し、運転者として従事していること。		令和8年度貨物自動車免許等取得助成事業実績報告書 (助成金交付請求書)	
準中型免許 (5t限定解除)	1万円			上限 2.5万円				
けん引免許	2.5万円							
外免切替講習の受講				受講費用2分の1 (上限 4万円)	① 自動車運送業分野特定技能1号評価試験(トラック)に合格していること。 ② 特定活動の在留資格を取得していること。 ③ 令和7年4月1日以降に、受講し、外免切替(普通免許又は準中型免許)における技能確認・知識確認に合格していること。 ④ 助成金申請時に当該事業者等に運転者として在籍していること。		若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成(特例教習の受講・外免切替講習の受講) 申請書	

青森県 「免許補助金」		
助成額	申請上限	申請方法
助成対象: 県内全事業者(霊柩除く)		
(対象経費 - 他公的補助金) × 1/2	上限 1事業者 3名	令和8年度青森県トラック運送事業者人材確保対策支援事業 免許補助金交付申請書
(対象経費 - 他公的補助金) × 1/2	上限 1事業者 3名	令和8年度青森県トラック運送事業者人材確保対策支援事業 免許補助金交付申請書

⇔併用可

※ フォークリフト、小型移動式クレーン(ユニック車)、玉掛け、車両系、テールゲートリフターについては、令和8年度 荷役機械の運転及び作業に係る技能講習受講料助成事業から受付をおこなっております。

※ 大型特殊免許(大特)に関する助成はありません。

※ 中型(8t限定解除)に関する助成はありません。